

事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「公益財団法人大塚敏美育英奨学財団」は、「日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与する」ことを目的としています。

平成30年度決算を迎え、当該事業年度における当財団の事業活動について、ご報告申し上げます。

平成30年度の奨学事業につきましては、47カ国、103大学から合計578人の外国人留学生の応募がありました。書類選考、選考委員会による審議及び面接試験の3度にわたる厳正な審査の結果、中国、韓国、ベトナム、バングラデシュ、インドネシア、モンゴル、エジプト、台湾、ネパール、インド、マレーシア、ミャンマー、アメリカ、カザフスタン、シリア、ドイツ、メキシコ、ロシア、タイ、スリランカ、フィリピン、スペイン、パキスタン、パレスチナ、ウガンダ、エチオピア、オランダ、ガーナ、カナダ、スウェーデン、ペルー、ラオスの32カ国、55大学から180人（直接応募85人、大学推薦95人）の奨学生を採用し、奨学金を給付しました。

平成30年7月28日に兵庫県立淡路夢舞台国際会議場にて理事、監事、評議員及び選考委員が出席し「奨学生認定式」を挙行し、採用された180人の奨学生（うち1名は欠席）に奨学金目録を授与しました。認定式後に開かれた懇親会では出席した理事、監事、評議員及び選考委員が奨学生を激励すると共に意見交換を行い、交流を深めました。また、奨学生は認定式に先立って徳島にある大塚グループの製造工場及び大塚国際美術館を見学しました。

平成30年11月に奨学生から提出された「生活状況報告書」には、学術面や社会貢献での成果の報告と共に、日本や当財団への感謝の言葉が多く寄せられました。

更に、平成31年1月18日から1月20日の3日間にわたり、奨学生150人の参加の下、7回目となる奨学生交流会を沖縄県で開催しました。ひめゆり平和祈念資料館の見学、対馬丸事件の生存者による講話の聴講などを通して平和の尊さ、次世代への継承、絶望的な状況を乗り越える強い精神、相互理解の大切さを学び、沖縄美ら海水族館の見学、サメ研究の権威である同館副館長による講演では環境保護、生物多様性の重要性、研究者として諦めずに挑戦する探究心について学びました。また、三線・エイサーの鑑賞や首里城の見学では多文化の融合による独自の文化とそれを守り続ける地元の人々の努力に触れることができました。最終日には交流会での体験を振り返るためのグループディスカッション及びプレゼンテーションを行い、新しく得た学びを共有しました。

	予算額	決算額	達成率
奨学事業 事業費	393,000,000 円	397,603,291 円	101.17%

(2) 役員会等に関する事項

① 理事会

平成30年度第1回

平成30年5月26日

- (決議事項) 1. 平成29年度計算書類等承認の件
 2. 事業報告等に係る提出書類承認の件
 3. 平成30年度定時評議員会の招集の決定の件
- 会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

平成30年度第2回

平成30年7月2日 (決議の省略)

- (決議事項) 1. 代表理事選定の件
 2. 選考委員会規程改定の件

決議の省略の結果、上記議案につき承認可決されました。

平成30年度第3回

平成30年11月15日 (決議の省略)

- (決議事項) 選考委員(大学推薦)1名選任の件

決議の省略の結果、上記議案につき承認可決されました。

平成30年度第4回

平成31年3月17日

- (決議事項) 1. 選考委員(大学推薦)4名選任の件
 2. 奨学金給付規程【第9条第1項】改定の件
 3. 2019(平成31)年度奨学生選考結果(大学推薦)承認の件
 4. 奨学生指導積立金取扱規程並びに当規程に基づく
 財産積立承認の件
 5. 平成31年度事業計画及び収支予算承認の件
 6. 大塚ホールディングス株式会社第11期定時株主総会に
 おける議決権行使の件
 7. アース製薬株式会社第95期定時株主総会における
 議決権行使の件

会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

② 評議員会

平成30年度定時

平成30年6月23日

- (決議事項) 1. 平成29年度計算書類及び財産目録承認の件
2. 理事6名選任の件
3. 当該議事録署名人1名選任の件

会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 平成29年度事業報告

(3) 保有している株式の概要

㊦ 営利企業名	大塚ホールディングス(株)	アース製薬(株)
㊧ 保有する株式数	418万株	1万株
㊨ 当該営利企業の総株式数に占める割合	0.74%	0.04%
㊩ 当該株式入手日	平成19年3月6日	平成19年3月6日
㊪ 議決権の行使	平成30年度第4回理事会で決議の上、議決権を行使	平成30年度第4回理事会で決議の上、議決権を行使
㊫ 当該法人と当該営利企業との関係	当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務	該当なし

2 事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。